

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
- 3 議案第27号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第28号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第29号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（14名）

1番	小田孝志君	8番	徳竹栄子君
2番	畔上恵子君	9番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	白鳥金次君
7番	山本岩雄君	14番	湯本晴彦君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 山本佳史 議事係長 湯本 寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	平澤岳君	副町長	久保田敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君

教育次長 田中浩幸君 消防課長 湯本睦夫君
危機管理課長 常田和男君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日はご参集いただきありがとうございます。

初めに、議場におられる皆様をお願いいたします。携帯電話はお切りになるか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は日程に従い、9番から10番までの一般質問と議案の審議を行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

6番 湯本るり子君の質問を認めます。

6番 湯本るり子君、登壇。

(6番 湯本るり子君登壇)

6番(湯本るり子君) おはようございます。

6番 日本共産党議員団の湯本るり子です。

私は、昨年の補欠選挙で議員になり、2期目ということですが、今回初めて選挙で当選できました。町民の願いを実現するため、共に努力することを公約にしていました。初心を忘れず、一生懸命努力したいと思います。

国政では大軍拡予算が打ち出され、今後5年間で43兆円もの巨額を防衛費に投じると言います。ロシアのウクライナ侵略からも間もなく500日。NHKのニュースで、NATO、北大西洋条約機構の大規模空軍演習に日本もオブザーバー参加すると伝えていました。アメリカの要請で日本が戦争に参加するのではないかと心配になります。

私は、9条の会の会員として平和憲法を守り、9条を改定させない、戦争をやらない国を子供や孫に伝えていくために努力したいと思っております。

さて、共産党議員団としては3月に町民アンケートを行いました。140名ほどの方から回答を寄せていただきました。その中には、学校の統合問題をはじめ、道路補修、働き場所、若者が住める住宅が欲しいなど、様々な要望がありました。また、議員は何をやっているのか分からないという耳の痛い声もありました。今回は、そのアンケートに寄せてくださった要望を中心に取り上げました。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1、小学校統合問題について。

(1) 小学校統合問題は今後どう進めるのか。

(2)、これ、すみません、町政と間違えました。町民アンケートにたくさんの意見・要望が寄せられました。多くは、現在の学校施設を利用して行うことが最善、跡利用も含めた検討

組織を立ち上げて進めたらどうか。

2、町営住宅について。

(1) 住宅前の道路が傷んでいるという相談があり、改善要望したが、どのように進んでいるか。

(2) ほかに改善すべき要望があるが、対応する体制はどうなっているのか。

(3) 若者が住める住宅を増やす考えはあるか。

3、子育て支援のまちづくりについて。

(1) 子供たちが遊べる場が少ないという声がある。夜間瀬川の河川敷につくってはどうか。

(2) ファミサポの導入に向けた取組は。

(3) 「ゆめっこ」の利用規約はどうなっているか。

(4) 学校給食費の無償化を。

4、道の駅について。

(1) 地元産果実の加工品製造、商品開発について。

(2) インボイス制度の導入対策はどうなっているのか。制度の中止が最善だが。

(3) 観光案内所の構想は。

5番、道路の管理について。

(1) 通行に支障のあるような草、樹木の除去。

(2) 景観上からもきれいな街に。

(3) 通行に障害があるような駐車車両の対策は。

以上です。再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

湯本ろり子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の小学校統廃合問題について、2点のご質問ですが、私の公約にもございます、孫たちが帰ってきたくなる山ノ内町の実現に向けた、目指すべき魅力のある学校教育について、また財政面につきましても本格的に検討してまいります。

詳細につきましては、後ほど教育長から答弁申し上げます。

2つ目の質問の町営住宅について、3点のご質問をいただきました。町営住宅については、山ノ内町公営住宅長寿命化計画に基づき、平成25年度から湯ノ原団地の改修工事を順次進めてまいります。

また、若者住宅については、若者定住促進マイホーム取得等補助金制度により支援しているところです。

ご質問の(1)の住宅前の通路が傷んでいるという相談があり、改善を要望したが、どのよ

うに進んでいるかにつきましては、全体的に土間コンクリートが劣化しているのを確認しておりますが、補助事業による対応が難しいということもあり、緊急性を考慮し、順次、一般財源において対応してまいりたいと思います。車椅子の方の通行に支障のないように修繕する予定です。

続きまして、(2)のほかにも改善すべき要望があるが、対応する体制はどうなっているのかにつきましては、要望をいただいた場合、その都度職員が現地を確認して対応しておりますが、費用が多額なものについては実施計画に計上し、計画的に整備を進めていくこととなります。

続きまして、(3)の若者が住める住宅を増やす考えはあるかのご質問ですが、人口減少対策の手段として、今年度から住むところがないという言葉がなくすことを目的とした定住環境整備促進事業のほか、生産年齢人口、生産年齢というのは15歳から64歳ですけれども、生産年齢人口の獲得に向けた住宅の増加について、官民連携による手法を含めて検討中であります。

3番目の質問、子育て支援のまちづくりについて、4点の質問ですが、町長選における選挙公約の中で、子育てしやすいまちづくりを項目に挙げさせていただいており、また、国においても令和5年4月にこども家庭庁が発足し、政府としても次元の異なる少子化対策に取り組むとしているところです。国の動きを注視しつつ、町独自施策については、財源等を考慮し順次実現させていきたいと考えております。

(1)の子供たちが遊べる場が少ないという声がある、夜間瀬川の河川敷につくってはどうかのご質問ですが、夜間瀬川は長野県による支障木伐採などを行っていただき河川景観が向上しました。また、町においては、令和3年度にランニングの励みにしていただけるよう緑地公園内のアスファルト歩道に距離表示を行ったほか、今年度は左岸川のドッグラン付近に、試験的に菜の花を植栽するなど、川に親しみが持てるような環境づくりに努めております。特に新たな整備は考えておりませんが、現状の環境を十分ご活用いただけるよう管理を進めてまいります。

次に、(2)のファミサポの導入に向けた取組はとのご質問ですが、現在、近隣で導入している市町村の現状や課題等について情報を収集しており、5月末には担当課である健康福祉課長と子ども支援係長が須坂市と中野市の担当者に直接、現在の運営状況についてお話を伺ってきたところであります。大まかな流れとしては、システムについて町の要綱等で定め、子供の預かり等の援助を受けたい依頼会員と援助を行う提供会員を町の広報等で募集し、提供会員については所定の研修を受講していただいた後、依頼会員からの依頼について提供会員とマッチングしていくという流れになります。順次取り組んでまいりたいと考えておりますが、懸念事項としては、提供会員に募集してくれる方がどれだけいらっしゃるかとニーズの有無や、実際マッチングにどれだけつながるかが課題と思われれます。

次に(3)の「ゆめっこ」の利用規約はどうなっているかのご質問ですが、山ノ内町子育て支援センター条例において定めております。条例により、事業内容は子育ての援助・相談・

交流に関すること、休館日は毎週月曜日、祝日、お盆、年末年始、開館時間は午前9時から午後5時まで、使用者は町内に住所を有する就学前の児童及びその保護者、子育て支援に関心がある者または児童福祉に係る機関もしくは子育て支援事業に従事する者、使用料は無料と定めております。

なお、(4)の給食費無料化については、教育長から答弁させます。

続いて、4番目の質問の道の駅について、3点のご質問ですが、道の駅は道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の方々のための情報発信機能、そして道の駅ネットワークを利用し、活力ある地域づくりをともに行うための地域連携機能の3つの機能を併せ持つ施設であります。当町の道の駅、北信州やまのうちの施設名称は山ノ内町情報物産館であり、町の情報の提供及び地域産業の振興を図る施設として設置しております。

(1)と(2)については、一般財団法人山ノ内町総合開発公社理事長の立場としてご答弁させていただきますので、ご承知願います。

道の駅の情報物産館と農産物直売所では、地元産果実を使用した加工品としてジュースやジャム、ドライフルーツなどを扱っておりますが、これらの商品は、関係事業者や野菜くだもの市会の会員の方々がそれぞれに製造、商品化しているもので、これら果実加工品は種類豊富にそろっていることから、道の駅運営者でもある公社としてはタケノコやそばを活用した商品開発は行っておりますが、果実加工品の製造販売は行っておりません。なお、商品化はしていませんが、地元産のリンゴやブルーベリーを使用したオリジナルジャムを製造し、道の駅よってかっしやい屋で提供するサンデーにトッピングするなどの活用は行っております。

次に、(2)インボイス制度の導入対策はどうなっているか。制度の中止が最善だがとのご質問ですが、道の駅を運営する公社としては既にインボイス発行事業者登録を済ませており、現在は売り手側としてインボイス作成発行方法について検討、準備を進めており、また、買い手側としても取引相手に対して登録番号を照会するなど、対応をしております。

農産物直売所では、委託販売方式における特例制度である媒介者交付特例により、インボイスを発行することを予定しておりますが、その方針や仕組みづくりの検討に当たっては、野菜くだもの市会との連携を図りながら進めており、引き続き、役員や会員と相談しながら対応してまいります。野菜くだもの市会の中には、インボイス発行事業者である会員と免税事業者である会員が混在しておりますが、直売所の運営側である公社も含め、全ての関係者に有利不利が生じない公平な売り場体制を作ること、制度導入により特定の方のみに不都合が生じることのないよう対策を検討してまいります。

なお、制度の中止が最善かどうかについては、お答えできる立場にないと考えており、後ほど総務課長から答弁させます。

次に(3)の観光案内所の構想ですが、道の駅では既に利用者に対する観光情報や道路情報の発信、地元特産品の展示販売、また果樹や野菜などの農産物の直売を行う中、観光や農業といった町の基幹産業の振興を図る上での重要な拠点施設としての役割を担っていると考えてお

りますが、今後はより多くの方にしっかりと案内できることや、利用していただく環境を作っていくべきと思っております。また、鉄道の玄関口である湯田中駅では、全員協議会でもご説明しましたが、観光局が入る駅前建物の1階での観光案内所の開設を計画していきたいと考えております。

5番目のご質問の道路の管理について、通行に支障のあるような草、樹木の除去につきましては、広報により注意喚起を行っているほか、住民より通報があったところは、所有者に適宜伐採の依頼をしておりますが、状況によりやむを得ない場合や急を要する場合には、所有者の承諾をいただいた上で職員が除去する場合があります。

続きまして、(2)景観上からもきれいな街についてであります。昨年10月、建設水道課に景観維持係を新設し、町道や都市公園などの景観維持に努めております。4月には、北信建設事務所に呼びかけ、国道292号のごみ拾いを行ったり、今年度の事業として堤防沿いの道路の土砂を除去しました。今後も良好な景観を維持したいと考えておりますが、行政でできる範囲にも限界がありますので、住民協働による美化活動を行っていただけるよう意識啓発を推進していきたいと考えております。

次に、(3)通行に障害があるような駐車車両の対策はにつきましては、ご質問の状況は分かりませんが、長時間道路に駐車しているなどの状況が確認されれば、中野警察署に対応を依頼したいと思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) お答えいたします。

まず、大きい1、小学校統廃合問題について、その(1)小学校統廃合問題は今後どう進めるのかとのご質問ですが、昨年度立ち上げました町小学校統廃合準備委員会において、町の統合小学校整備計画案をまとめました。さきの3月議会でもご意見をいただいたこと、新しく平澤町長が当選されたことも踏まえまして、より山ノ内町の目指すべき魅力ある学校教育について、今後議論をしていく必要があると認識しております。

続きまして、(2)町民アンケートにたくさんの意見・要望が寄せられた。多くは現在の学校施設を利用して行うことが最善。跡利用も含めた検討組織を立ち上げて進めたらどうかとのご質問にお答えします。

統合のための準備委員会を設置しておりますので、その中で、町の魅力ある目指すべき学校教育について、さらに議論を高めるべく専門の部会を立ち上げる計画でおります。そこで費用と財源を含め、より具体的な検討を進めてまいります。統合後の施設の活用につきましても、この部会の中で様々なご意見をいただいた中で議論し、検討いただく計画でおります。

以上でございます。

続きまして、大きい3番の子育て支援のまちづくりについてもお答えさせていただきます。

(4)学校給食費の無償化についてのご質問ですが、3月議会でも財源や仕組み、費用対効

果など議論した経過がございます。給食費無償化は、若い世代の定住や転入に寄与するものであり、期待できる施策であると考えておりますが、実施に当たっては安定的な財源の確保が課題であります。町では、給食費無償化の検討とは別に、地域食材の提供を目的に300万円、今年度は物価高騰による食材購入に200万円を充て、保護者の負担軽減を行っており、子育て世帯の一部に対しては、定期券補助や就学援助、卒業祝金等の支援策を行いながら経済的支援を行っております。

なお、この制度の対象にならない世帯が多くあることから、国による無償化施策を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 湯本議員のご質問にお答えします。

私も、一般財団法人山ノ内町総合開発公社の専務理事としての立場でございますので、十分なお答弁は、この場では差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、そうは言いましても公社につきましては課税事業者でございまして、インボイス登録事業者でございまして、

この10月からその制度が導入されるということになりますけれども、この制度そのものについては国で行われている制度でございますし、控除する側の事業者の求めもございまして、その制度に則って事業を進めていきたいと思っておりますけれども、その制度云々につきましては、この場ではこれ以上ご答弁する立場にないと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

湯本議員。

6番（湯本るり子君） 時間の関係もありますので、質問の順序を変えて、1番を最後にして2番の町営住宅の問題から聞いていきたいと思っております。

町営住宅の傷んでいる通路を直してほしいというアンケートがありまして、4月上旬に私が担当課のほうに行きました。それで改善をお願いしましたが、まだできていません。取組が遅いように感じるんですが、誰が責任をもって、いつ頃できるのか、その辺のめどを教えてくださいたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） ご答弁申し上げます。

言い訳みたいになってしまって、大変申し訳ないんですけれども、現在、町営住宅につきましては、公営住宅の長寿命化改善事業を行っておりますので、できれば、土間コンクリートを含めてこういった対象工事で補助事業のほうを受けたいというふうな希望もありましたので、それぞれ調査のほうを行ってございましたけれども、補助事業につきましては対象外というようなこともありましたので、一般財源のほうで対応せざるを得ないというような状況になりました。

4月にお話いただいたものがまだできていないということで、大変申し訳なく思っております。

ますけれども、一般財源のほうを確保しながらこれから進めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 以前、私が聞いたのでは、町営住宅に関しては管理条例に町営住宅管理人という方がおられたように聞いていたんですが、現在は置かれていないんでしょうか。伺います。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

今のところは、その管理人という方を置いてという対応は行っておりませんので、それぞれ不都合、また修理依頼等がありましたときには、建設水道課の計画監理係のほうで対応しておりますので、お話をいただいて担当職員のほうが現地を確認しながら対応するというような形を取らせていただいています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 先ほどの答弁の中で、一般財源でというお話があったんですけども、当初予算で百十数万円の予算があったと思うんですけども、それを使ってやることはできないんでしょうか。伺います。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） 予算の獲得そのものにつきましては、それぞれ予定があつての予算取りというような形を取らせていただいております。議員おっしゃるとおり、大枠の予算の中でどこまで動けるかということを改めて確認させていただいて、速やかに対応できるように努力したいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 皆さんのところにお配りした写真をちょっと見ていただきたいと思うんですけども、町営住宅の通路が、見ていただいているように大分傷んでおります。それで、アンケートをいただいた方に伺ったんですけども、その近所の方にも伺ったんですが、昨年からそういう話をお願いしているんだけど、昨年の担当の方からも、お金がないのでというようなことを言われたというんですが、その辺、引継ぎはされていたんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

担当者も異動になったりというようなこともありますので、ちょっと詳細なところは、すみません、お答えできないんですけども、大枠の中では担当同士の引継ぎはされていたものというふうに理解しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 困っておられる方に私が伺ったところ、その方は、週2回デイサービスに通っていられるんですが、車椅子1人ではそこは通れない状態なので、社協の方にいつでも押してもらって移動しているということです。その方は、車椅子を使っていたり、障害者ということで、あんまり何回も役場のほうに言って、ここを出て行けと言われてたら困るからと言って、すごく遠慮されておりました。私、社協の方も、その利用されている方が自分で車椅子を動かせるようになれば、大分時間的にも楽になるし、ぜひそういう困っている方の要望は早めにやっていただきたいと思うんですが、それでちょっと私も専門的なことはよく分からないんですが、その補修のほう、やり方で何かアスファルトのパッチングというのでやれば、比較的安くできるのではないかとということも聞いたんですが、幾らぐらいでできるのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

議員から写真提供をいただきましたので、改めて確認しているところでございます。

コンクリートにつきましては、もう一度この上にコンクリートというわけにいかないの、全部切削してやり直す、またはアスファルトで、議員おっしゃられたようにパッチングするというようなことがいいのかなというふうに考えておりますので、対策につきましてはまた見積りのほうを取りながらと思っておりますけれども、現在のところ、ちょっと詳しい金額、幾らかかるというところまでは算出しておりませんので、金額は分かりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 町営住宅は管理条例というのがありますが、条例にはそこに住んでいる方の要望なんかを取り上げてやらなければいけないようなことを事細かく書いてあります。だから、私が何遍かその方のところへ行っただけでは、お金がなくてやらないんじゃないかと、失礼な言い方かもしれませんが、やる気がないんじゃないかと思ってしまいました。とにかく、町長も替わられた中で、こういう困っている方の要望はぜひ早めに進めていただくように、職員の方の意識も変えていただければありがたいと思います。

町長も給料を30%カットするということを公約していらっしゃいますが、そのカット分はどこに使えるのか分かりませんが、本当に困っている方、自分は障害者だからあんまり言うところ、それこそ先ほど言ったように、ここに住めなくなると困るんだからということですので遠慮していたので、そういうことのないようにぜひやっていただきたいと思いますが、おおよそで、いつ頃やっていただけるか、答えていただけますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） すみません、明確な答弁にならず、大変恐縮でございます。先ほど申し上げましたとおり、予算があるでしょうというようなお話もありますので、中の組替え

と、また業者からの見積り等を早急に取りらせていただいて早めに対応しますけれども、ちょっと今の時点でいつということが明言できないので、その辺はご理解いただければと思います。
以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） それと同じ町住のことですが、場所の説明がうまくできないんですけれども、中央棟の集会所とごみ集積所を結ぶ部分が通路になっているんですけれども、そこが舗装されていなくて、雨の日にはもう水浸しになって、ごみを運んだりするのもとても通りにくいということで、そこもぜひ直してほしいというような要望が私のほうにありました。この辺も担当者に言ったほうがいいのかどうか、その辺も。これから担当の方が、見回りというか、今は管理人を置いていないということですが、町の職員の方が定期的に見回っていただくようなことはできませんか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

議員が今おっしゃられたところというのは、ちょっとすみません、理解が欠けていると思います。職員のほうに改めて確認をさせますので、また申し訳ございませんけれども、場所等を後ほどで結構ですが、教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。
以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 町営住宅はお年寄りのための施設かというような声がありました。そこに行って、若者向きの町営住宅とか県営住宅も、和田の県営住宅がなくなったんですけれども、そういう中で、現在空いている教員住宅の施設とか、そういうのを活用していただけないか、先ほど町長の答弁にもあったような気はしますが、その辺の見解をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほども答弁でも申しましたが、官民連携、公民連携の町営住宅の建設なども検討しております。
以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 次の3番の子育て支援のまちづくりのことですが、夜間瀬川の左岸に小さなグラウンドやドッグランがあるんですけれども、そこに子供たちの遊び場ができないかということの子育て中のママさんたち何人かから聞きました。先ほど河川のことでもちょっと私がうまく聞き取れなかったんですけれども、現状ではやる予定がないように聞こえたんですが、その辺ぜひ検討してもらえないか、ちょっと伺いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

河川公園の場所につきましては、あくまでも河川敷ということで、河川の中のものになりま

す。ここの河川につきましては、一級河川夜間瀬川でありますので、何か改修ですとか構築等を行うような場合につきましては長野県のほうに協議が必要になってきます。ドッグラン1つ作るにも協議をかけながら設置しているというような状況になっております。

今のところ、議員がイメージされるものがちょっと詳しく分かりませんが、そういった公園として新たに整備するということは、今のところは考えておりません。ですが、先ほど町長からも答弁ありましたとおり、親しめるような環境づくりというようなことで、菜の花を植えてみたり、ドッグランのほうを整備したりというようなこともしておりますので、まずは皆さんが利用しやすいような環境整備のほうを、環境整備といいますか、管理のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） ゆめっこのことですが、ゆめっこの利用者から聞いたんですけども、先ほど利用規約を伺ったんですけども、利用している人に聞くと、職員の方が3名ぐらい、常時3名ではなくて2名のときもあるようですけれども、いらっしゃるんですが、事務室のようところで仕事をされていて、あんまり話をすることはないということでした。それで、保育はしません、連れてきた保護者が見てくださいというように言われているようです。それとコロナの関係もあったのか、12時から1時までは昼休みの時間ということなのか、とにかくそこを空けてくださいと言われて、園庭を使っても駄目というように言われたようです。それで、雨の日などは子供を連れてそこへ行ったときに、できれば中で食事ができたらいいのになとか、コロナの関係かどうかその辺を、なかなかそこにいらっしゃる方には聞けなかったようなんですけれども、もう少し利用しやすいように話し合う場所というか、できないかという意見でした。

ファミサポの問題も、先ほど関連しますが、山ノ内の場合はゆめっこしかないように思うんですが、その点で、ゆめっこの利用についてももう少し、以前とは違うといいますか、保育はしませんとか保護者が見てくださいというように書かれていると、何かちょっと利用しにくいねという声が上がっていました。その辺、今後の取組の方向というか、改善する余地があるのか、お答えいただきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

まず、ゆめっこの利用につきましてなんですけれども、この子育て支援センターということで条例のほうでは定めておまして、この趣旨としますと、やはりその保育はしませんというのは職員からのお伝えの仕方がちょっとまずかった部分もあるかなと思うんですけども、あくまでも就学前のお子さんの保護者も一緒に、お子さんを連れてきていただいて、目的としますれば、子育てに対していろいろ悩みですとか、愚痴ですとか、そういった部分をお持ちのお母さん同士で情報を共有していただいて、子育てに対してのストレスをそこで少しでも和らげ

ていただきたいというのも目的の一つでございます。

あと、もう一つは、お子さんを連れてきていただいて、就学前のお子さんでありますので、お子さんの安全管理、その部分も、一時預かりというのも、かえで保育園のほうで実施をしております。保育の必要なお子さんにつきましてはこの一時保育をご利用いただくことで、あくまでも子育て支援センターという設置の目的に沿って、保護者の方にある程度付き添いをしていただいた上で、安全な環境の中でお母さん方の情報交流ですとか、そういった部分もしていただきたいという趣旨でございます。

ちょうどお昼休みになりますと、12時から1時まで、施設から出ていってくださいというようなご案内はしていないかとは思いますが、その辺についてもご指摘がありましたので、また現場の職員とも協議をさせていただきながら、できるだけ使っていただきやすいような施設に改善することも検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） そこに常駐していらっしゃる方の感覚もあるかもしれませんが、たまに利用した人は、昼をまたいでの利用は駄目とか、食事をしちゃ駄目と言われるんだけど、元保育園の施設でもあるし、教室は幾つもあるんだから、ぜひ食事をしながら、その日たまたま会ったママ友も含め、子供と一緒に交流できたらいいというようなことを言っていました。その辺、要望でお願いしておきたいと思います。

それから次、学校給食の無償化のことで、教育長から答弁いただきましたが、とにかく今、物価高の現状でみんな大変な中生活していると思うんです。長野県内では、17町村で給食費無償化が実施されております。近隣の中野市や飯山市も一部補助、ちょっと細かな数字、私が確認してはくちやいけないんですが、進んでいるようなので、山ノ内でもぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それから次に、道の駅のことですけれども、先ほど答弁いただいたんですが、加工品のことで、今、野菜市の役員さんたちの中から、今まで加工品を作る施設があったJAながのの施設がなくなったり、個人でやっている方もやめられたり、加工品のジャムを作っている方もジャムの加工を中止というようなことで、作る場所がなかなかなくて、野菜市を利用している人たちが町内の果物を使った加工品ができればいいから、ぜひ作る方向で検討してほしいということを言っておりましたが、もうちょっと、可能性があるのかどうか、道の駅のことなのでやるとかやらないとかは言えないと思いますが、総務課長さん、どうでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長ということですが、観光商工課長に。

観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

私も以前、公社の事務局長をやらせていただいたときとかも、いろいろそのような要望はあって、いろいろ加工場を作るべきか作らないべきか、作った場合どのぐらい利用があるのかと

いうことを考えますと、なかなか作ってもそこまでの利用はないだろうということで当時は見送って今に至っているかと思えます。余りそこまで投資する中で需要があるようには思えませんので、現時点では考えておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） これから野菜市の役員会などでも、そんな要望が出てくるかもしれませんが、また要望が出てきたときには相談に乗っていただきたいと思えます。

それから、インボイスのことでは最近、今日の新聞なんかもありましたけれども、インボイスというのは弱者いじめの制度だというようなことで、私も反対しているし、多くの方、今フリーランスの方とか小規模事業者が反対しているんですけども、10月に国のほうでは進めるということですが、なかなか分かりにくいというか、消費税分が増えてくるような感じもしたり、道の駅はとにかくインボイスをやっている方とそうでない方の比率は、現在はやっていない方のほうが多いと思うんです。そういう点で町のほうの指導というか、その辺を十分お願いしたいかと思えます。

それから、すみません、次に、道路の管理についてお願いしたんですが、アンケートの中に、通行に支障のあるような草木とか、それから、私有地から樹木が出ているとか、そういうのをなかなか個人的には言えないので何とかしてほしいというような要望があったわけですけども、具体的には建設水道課にそういう要望を出していけばいいんでしょうか。その辺、ちょっと教えてください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） ご答弁申し上げます。

ちょっと状況がそれぞれだと思うので、明確にお答えできるか不安なところはありますけれども、やはり広報等を通じまして支障木については除去していただいたり、整理していただくというようなことでお願いをしております。仮に、ご自身のところから出た木とかそういったもので車両等が傷つけば、当然ながら責任がその方に行くというようなこともありますので、改めて周知のほうはしていきたいというふうに思います。議員おっしゃられるとおり、なかなか、今の時代の中で隣の方に言うのがみたいなお話は往々にして受けます。町がお話ししたところでどこまでやってもらえるかということは約束できませんけれども、言いづらい場面等あるようでしたら計画監理係にご相談いただいて、こちらで可能な範囲の対応はさせていただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 町道なんかでも、私たちが通行する中でも草一つなくきれいなところがあるかと思えば、草ぼうぼうになっていたり、大変な状況になっているところもあるんですけども、山ノ内は観光地、観光立町ですので、ぜひきれいな町にしていきたいと思えますので、

またご指導をお願いしたいと思います。

それと、先日通行に障害がある駐車車両のことで、先ほどはみ出している枝なんかのこともそうですけれども、隣近所、なかなか言いにくいのでということでこちらに、アンケートの中でも具体的に、ここのこの人の駐車はおかしいからというようなことで要望がありまして、早速、建設水道課に行ってお話をしたところ、すぐ対応していただきまして、ここ数日はそのお宅はちゃんと駐車の手配も変えて通行に障害がないように駐車されている現場を見ております。ありがとうございました。

そんなふうに、私たちに直接いろんな要望が出たりしますので、また今後もいろいろお願いすることがあるかと思いますが、町民の声を気軽に聞けるような方法、以前どこか、すぐやる課というようなのがありましたけれども、道路の苦情については建設水道課へお願いに行けばよろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

道路等につきましても、大変縦割りで申し訳ございませんけれども、それぞれの管理の場所がありますので、一概に建設だけで対応できるかというところはありますけれども、国県道を含め、町道等につきましては建設水道課で対応させていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） ありがとうございます。

それでは1番に戻って、小学校の統合問題ですけれども、先日の渡辺議員、徳竹議員の質問に対する答弁で、町の考え方は大体分かりました。

私は、初当選した昨年3月議会でこの問題を取り上げて、通学距離で考えると西、南小学校の2校使用が最善と思われるというような提案をしてきたんですけれども、以前の教育長も、教育委員会でも議題にもならなかったというか、2校案については検討する予定もありませんというような答弁がありました。けれども、今度町長が替わられて、一旦立ち止まってということもありますし、これからいろいろ考えていくという話もありますので、私は2校案もぜひ検討していただきたいと思います。それは費用も、そんなにかかってこないんじゃないかと思うんです。一番安くて理想的だけれども、学区の変更の問題が出てくるので大変だから検討しないのではないかと考えます。

町民アンケートの中で、中学校への一校統合に賛成という意見もありましたが、あんまりお金を使うなということもつけ加えてありましたし、既存の小学校を活用してできるんじゃないかという意見、それから中学校案は敷地の狭さ、多額の費用で、そんな無理しないほうがいいんじゃないかという意見もありました。

私の私案では、以前も言ったかもしれませんが、小学校は2校、ただし、山ノ内小学校、西とか南とかではなくて、親しみやすい名前をつければいいのかもしれませんが、学校が2校あ

って、英語に特化するとか、いろいろやることがあるかと思いますが、通学区は全町でどちらの学校に行ってもよい、運動会や音楽会は2校合同で会場は交互にやるとか、そんなことも考えられるのではないかと思います。そうすればお金もあんまりかからないで、既存の校舎施設を使って、早い時期から統合ということも実現できるかと思います。ぜひ検討していただきたいんですが、難しい問題だと思うんですが、学校というのは100年の大計です。町の将来のためにも、真剣に取り組めば必ず町民合意が得られる方法があるはずですが、その辺、難題に果敢に挑戦する町長だと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思ひまして、学校問題について町長、教育長の見解をお聞きして私の質問を終わりにしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小学校統合問題に関しましては、現在、教育長にも私からは、中身をしっかりと詰めていただきたいと最優先事項としてお願いしています。

といいますのも、中身次第でどういう箱が必要かということになると思ひていますので、今までの議論だと、あまり中身の議論が進まないまま数字だけで1校にするだ2校にするだみたいな話になっていると思ひています。あと、クラスの数ですとか、子供の人数というところでの話合いが多かったように思ひしております。それは私としましては、いかに人口が増えるぐらいの魅力のある教育というものをこの町が作れるかということで、それに必要な建物であったり予算というものであれば、もちろん喜んで町はお金を作って使うべきだと思ひしております。単純に中身のない、数字だけの議論で何かつじつま合わせで、じゃ、ここに新しいのを作ってその30億、未来の負債に残して子供たちに借金を背負わせようというような発想は、僕はしたくないと思ひしております。基本的にはまず1校にするも3校にするも、中学校を敷地内に作るのか、既存の小学校を使うのかにしましても、まずは中身の議論が先だと私は思ひしております。今これから超特急で中身の議論を進めながら、町民からも意見を聞きながら、しっかりと魅力のある山ノ内町の教育というものを作って進めていきたいと思ひしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

今、町長も答弁されていたとおりではございます。

山ノ内町の学校がとにかくやはり魅力的な教育内容、また質の高い教育をしっかりと子供たちに保証できるような、そういった環境づくりを教育委員会としてもしっかりと議論を進めていきたいと思ひしております。

先ほど湯本議員もおっしゃったように、そのためには様々なアイデアがあろうかと思ひます。これまでの議論もしっかり踏まえた上で、残された期間、今年度中に結論を出すということは、さきにも答弁させていただいたとおりでございますが、限られた時間ではありますけれども、改めてしっかりと町民の皆様、また、現場の先生方、そして保護者、また子供たち自身にも様々

なアイデア、意見を出していただけるような、そういう場づくりを教育委員会事務局としては丁寧に進めていきたいと思えます。とにかく山ノ内の子供たちが喜んで、楽しみながら通ってもらえる、そういった学校を目指してしっかり前向きに議論を進めてまいりたいと思えますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 以上で、6番 湯本るり子君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため11時05分まで休憩します。

(休憩) (午前10時55分)

(再開) (午前11時05分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 13番 白鳥金次君の質問を認めます。

13番 白鳥金次君、登壇。

(13番 白鳥金次君登壇)

13番（白鳥金次君） 13番 白鳥金次でございます。

さきの3月議会一般質問、第18代議会ラストバッターを務めさせていただきました。そのときにしっかりと19代議会に引き継ぐと申し上げました。奇しくも第19代議会一般質問ラストバッターでございます。しっかりと務めてまいりたいと思っております。

この4月に行われました町議会議員選挙におきまして、新たに4名の議員が、そして9名の議員諸兄が再選、当選されましたこと、改めて衷心よりお祝いを申し上げます。私にとりましては、多くの皆様にご支援、ご信任をいただき、この場に立たせていただきますことを感謝申し上げますとともに、責任の重さを痛感しております。私、自分の氏名は今日まで様々なところで数え切れないほど記載をしてきました。しかし、投票用紙に自分の氏名を書き入れたときは、一瞬何ともいえない気持ちになりました。自分でいいのか、そして改めて自分に檄を入れました。

今は、私に投票をしてくださった方々が白鳥金次と書き入れてくださったときの重い1票、その一筆を思い、自分自身しっかり受け止めてまいりたいと思っております。4年前の立候補を決意したときの思い、初心を忘れることなく、我が町、我がふるさとが、子供たちからお年寄りまで一人ひとりが安心して暮らせるところであるために、自分自身のできることを全身全霊を傾注し、日々議員活動をしていくことを改めて心に刻んでおります。幸いにも今19代議会には、高い志を持ってこの場に立たれておられる方々です。どうかご指導ご鞭撻を心からお願いいたします。

議員控え室に扁額がございます。政清人和と揮毫されています。

私が解釈するに、政清ければ人おのずから和す。清廉、心が清らかで私欲がないこと、清廉

な政治は人民を穏やかにするという意味に受け止めております。先輩諸氏が今日まで受け継いでこられたこの思いを、私もこれからの4年間、思いを共有してまいりたいと思っております。それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

1、学校教育について。

(1) 小学校1校統合について。

①統合準備委員会の開催状況は。

②教育委員会において議論はされているのか。

(2) 学校内におけるマスク着用についての考えは。

(3) 学校の働き方改革を踏まえた中学校の部活動改革について。

①教員、生徒、保護者はどのように考えているか。

②町はどのように支援していくのか。

2、野生鳥獣被害防止対策について。

(1) 集団電気柵の設置状況及び取組への支援は。

(2) ジビエ利用への取組状況は。

3、水道施設について。

(1) 東部浄水場建設の進捗状況は。

(2) 町内各浄水場の施設及び取水施設の更新計画は。

4、県道宮村湯田中停車場線について。

(1) 小池峠の開通はいつになるか。

(2) 歩道の未整備箇所解消に向けての計画は。

以上です。再質問は質問席にて執り行います。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1点目の学校教育について、3点のご質問ですが、先ほどの湯本議員からの一般質問でもございましたが、私としましては公約でも、孫たちが帰ってきたくなる山ノ内町を目指すというところで、その一番のテーマでもあります魅力のある学校教育の中身を作るというところを今、テーマに置いて議論していただきたいということと、今まであまりされてこなかった財政面についてしっかりと議論した上で、どうすべきという方向性を出していきたいということで検討してまいります。

詳細につきましては、後ほど教育長からご答弁申し上げます。

ご質問2つ目の野生鳥獣被害防止対策について、2点のご質問ですが、(1)の集団電気柵の設置状況及び取組への支援につきましては、現在、町内には集団電気柵の組合が11団体あり、総延長24キロメートル設置されております。取組への支援としましては、毎年10月から12月に

かけて各組合に次年度の補修用資材の要望調査を行い、5月頃に支給する取組や維持管理費補助金として1キロメートル当たり3万円を上限として実績に応じて交付しております。

(2)のジビエ利用への取組状況につきましては、現在利用している解体場の環境整備を昨年度から引き続いて実施する予定であります。その後は、先進地などを参考に調査研究し、関係団体とも十分協議してジビエ利用について検討していきたいと考えております。

ご質問3番目の水道施設について、2点のご質問をいただいておりますが、(1)の東部浄水場の建設については、昨年度に浄水棟建設工事及び受変電・計装設備建設工事が終了しておりますが、残る土木、配管、機械設備工事については、現在、99.1%の進捗率となっております。今後につきましては、7月から東部浄水場の運用を始めまして、10月中には本格稼働する予定で進めております。

(2)の町内各浄水場の施設及び取水施設の更新計画はのご質問ですが、各地区の水道施設の老朽化が進んでいることから、現状把握及び更新の必要性について、令和4年3月に水道事業実施計画を作成しております。今後はこの計画を基本として取水施設や配水施設など、緊急性を考慮しながら順次対応していくことと考えております。

なお、緊急性が高く改修が必要な取水施設としては、東部浄水場の仏岩水源がありますが、今年度は水源調査を行い、今後の改修に向けて検討することと考えております。

4番目の質問の県道宮村湯田中停車場線について、2点の質問をいただきました。

この県道については、長年、関係する高山村や中野市と期成同盟会を立上げ、57年にもわたる要望を続けております。信州高山温泉郷や湯田中渋温泉郷を周遊する交流促進や、年間を通じて広域的な観光も期待できる重要な路線と理解しております。

(1)の小池峠の開通はいつになるかにつきましては、期成同盟会や寒沢地区のご協力をいただき、早期開設に向けて長野県に要望を続けているところですが、一部トンネル区間もあり費用がかかることから、緊急性等を含め総合的に勘案すると、当面は事業化が困難との回答でありますので、開通時期につきましては明確な回答はできませんが、引き続き期成同盟会として要望を続けてまいります。

続きまして、歩道未整備区間箇所解消に向けての計画はにつきましては、南小学校から菅の桜橋までは歩道を設置いただきましたが、その先の未整備区間については、通学路の安全を確保するためにも要望を続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 白鳥金次議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1、学校教育について、(1)小学校1校統合について、①統合準備委員会の開催状況は、②教育委員会において議論はされているかとのご質問ですが、昨年度の3月までに5回の準備委員会を開催し、策定いたしました整備計画案について、住民の皆様への説明を実施する予定でありました。さきの3月議会でもご意見をいただいたことなどを踏まえて、4月以降

も統合について、教育委員の皆様や学校長、町長、副町長とも密に意見を交わしてきたところでございます。

今年度の準備委員会は、7月初旬には今年度最初の統合準備委員会として開催する計画で準備を進めてございます。

次に（2）学校内のマスク着用についての考えはとのご質問です。

4月28日付の文部科学省による通知では、5月8日からの新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことが基本との考え方が示されています。一方、長野県では、感染により発症または検体採取から10日を経過するまでの間、マスクの着用を推奨するとした感染拡大予防対策を促しています。

マスクの着用について、学校教育現場においても基本的には個人の判断となりますが、周囲の方に感染を広げないためには、ケース・バイ・ケースの状況に応じたマスクの着用について判断が求められると考えます。今後、気温が高くなる季節を迎えるに当たり、熱中症予防や健全な発達の観点から、引き続き子供たちには適切なマスクの着脱ができるよう指導を続けてまいります。

次に（3）学校の働き方改革を踏まえた中学校の部活動改革について、①教職員、生徒、保護者はどのように考えているか、②町はどのように支援していくのかのご質問です。

中学校では、コミュニティスクール運営委員会や部活動クラブ活動運営委員会などでも話題にさせていただいておりますが、生徒、保護者からは、地域移行した際に活動の保証をしてほしい、活動に制限がかからないようにしてほしい、子供たちの運動や活動の受け皿を確保してほしいなどの声が聞かれたとのことであります。

教育委員会としましては、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、国・県の動向を踏まえ、全国的な部活動の在り方や働き方を把握するとともに、町、学校、保護者、地域、関係者団体等と協働し、生徒にとって安心安全に楽しく参加できる持続可能な部活動の在り方について、総合型地域スポーツクラブの体制づくりを踏まえて進めていきたいと考えております。また、近隣市町村とも連携を取りながら、広域的な枠組みによる外部指導者の導入など、指導者の人材確保についても研究してまいります。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

白鳥議員。

13番（白鳥金次君） それでは再質問をさせていただきます。

順番を変えて、4番から行きたいと思っております。

県道宮村湯田中停車場線についてですけれども、先ほど答弁にもございましたトンネル工事、費用が巨額であるということは十分承知をしております。しかし、期待できる効果として、1つは、やはり災害時における代替道路の確保、2つには、先ほど町長申し上げましたけれども、信州高山村温泉郷と湯田中渋温泉郷、そして冬期間においては山田温泉スキー場と志賀高原、

北志賀高原を結ぶ、通年利用のできるアクセス道路として、大変価値のある道路だと私は思っております。物流の効率化や投資生産の誘発、人的観光交流の活性化や、ひいては雇用の創出、人口の増、税収の増、そして通勤通学圏の拡大や公共交通サービスの充実により住みやすさの向上が図られること等々、様々な効果が私は考えられると思います。

これらを踏まえて今後、先ほども期成同盟会等で要望等を強く県等々に上げていくとおっしゃいました。しかし、私の記憶、先ほど57年、期成同盟会とおっしゃいましたが、私はまだ年が年なんで、約半世紀、五十余の以前より地元といたしましては、毎年の草刈り、道普請等を行っていく中で、先人の思いをしっかりと伝えていくべき、人が歩いて峠を越えることができる道を守ってきています。これを車両が往来できる全線開通へ、やはり寒沢区民、ましてや、前段で町長にも資料をお渡ししておきましたけれども、先人の峠の思い等々を酌んでいただきまして、ぜひとも県への要望活動、期成同盟会、様々な機会を通じて要望活動を行っていただいて、一日も早い開通をお願いしたいと思っております。

再度町長にこのことをお伺いしたいと思えます。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 期成同盟会も57年要望を続けているということで、我々としましても、先ほど議員がおっしゃいましたように、災害対策、観光での活性化という2つの視点から、期成同盟会を通じて県へ引き続き要望を出して、1年でも早い開通を目指していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 町長の取組を期待しております。

次に移ります。歩道の未整備箇所解消に向けてですが、1点、佐野遺跡の箇所についてですけれども、そこにはほぼ50メートルまで満たないんですけれども、歩道がございません。あそこには佐野遺跡がございまして、佐野遺跡の土手があるんです。この土手を撤去していただくと、道路と佐野遺跡がフラットになるんですよ。ですから、子供たちがよけることができます。今、土手の上を歩くようになっているんですけれども、これは多分遺跡の関係で、教育委員会さんのほうで土手を作ったと思いますけれども、この土手、私たち価値がないように思っているんですけれども、この土手の撤去、建設課長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

私も地元ですので、状況につきましてはよく把握しているつもりでおります。過日、県から、湯田中から寒沢に向かっていくところにレッドのベルトを引いていただいて、安全対策を図っていただいたというようなことで、粛々とその辺につきましては対応を行っていただいているという状況になります。

ただ、議員おっしゃられるとおり、佐野遺跡の土手の上を子供たちが歩くというような形で

今は対応されています。ちょっと詳しい経過は私も分からないところもあるんですが、遺跡につきましても、いろいろな縛りの中で、どうしても広げられないというような中で、土手の上を快適に歩いていくというようなことで、今、通学路といいますか、簡易的な歩行手段としてその場所を通っているというようなことは確認をしております。できれば、私自身もそのところは避けていただいて、より安全な通学路になればと思いますので、県に要望も改めて行ってみたいと思いますのでお願いいたします。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 教育委員会と連携を密にさせていただいて、その辺の解消をお願いしたいと思います。

それと、栄橋交差点から星川橋の信号を通り湯田中駅入り口までの間、ここも未整備箇所があるんですけれども、現在、中学生、高校生の通学路でもあります。この先、先ほどからも議論がございますけれども、統合小学校が中学校の敷地内に建設されますと、南部地区の小学生の通学路にもなります。ますます整備が重要となってきますが、対応について強く県に要望をお願いしていただきたいんですけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 中学校に小学校が来た際に、そのような問題が起こるということも存じております。その上で引き続き、学校を統合する、どこに統合する、どこにするということも含めて議論していく中で、もちろんこういう方向でということが決まってきたら、その学校の通学路の確保、安全に子供たちが通えるような道づくりというものを順次進めていくべきと思っております。そちらも、学校統合問題と併せて同時進行で検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 県道でございますので、県と連携を密にいただきまして、安心安全な歩道の確保をお願いしておきます。

次に、水道施設について伺います。

先ほど、東部浄水場を10月より稼働を開始するということでございます。東部浄水場の浄水場施設につきましては、膜ろ過とあって、本当に安心で安全な飲料水にする設備でございます。本当にありがたいと思っておりますけれども、先ほど、原水の仏岩水源も町長、取り上げてございます。今年は改修計画の素案を練るということでございます。一日も早い仏岩水源の取水施設を改修していただかないと、この東部浄水場が言葉が非常に適切ではないかもしれませんけれども、宝の持ち腐れになってしまうというふうに思っております。町長にもぜひこの仏岩水源踏査をしていただきたいというふうに思っております。やはりこれから観光客の増加、人口増加に備えて、やはり水がめである仏岩水源は非常に重要だと私は思っております。その辺

でもう一度町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も先日、東部浄水場の視察をさせていただきました。

その際にも、いろいろな話を聞きましたが、水源である仏岩水源がある意味不安定というか、もう老朽化が進んでいるということを聞いておりますので、そちらに関しましては関係各所としっかりと相談しながら、もちろんせつかく多額なお金をかけて作った浄水場であり、やはりその目的は安定的な安全な水を届けることであると認識しております。しっかりと水源に関しましてなるべく早い調査と安定した水を取水できるように取組は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ぜひその方向で進めていただきたいと思っております。また、水源だけではなくて、ご承知のとおり、浄水場からそれぞれ配水管を通じて各家庭に給水しているわけでごさいます、この配水管、給水管等々も年数がたっておりまして、かなり老朽化が進んでおります。ここでやはりもう少し管理計画をしっかりと、ちょっとお金をかけて練っていただいて、いつどこをどのように整備していくか、どのぐらいの予算がかかるのかということをしつかりここで計画を立てていく、そんな方策も必要ではないかと思っております。この計画について、建設課長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

先ほど町長からご答弁させていただきました、令和4年3月に水道事業実施計画というものを作らせていただいて、その中に改修の施設等をまとめた形になっております。

いずれにしても、施設の改修そのもの自身がかかなりの高額なお金がかかってくるというような積算になっておりますので、順次、また予算等を確保しながら対応せざるを得ないと思っております。また、議員おっしゃられたとおり、管路もかなり老朽化が進んでいると見受けられますので、こちらにつきましても改めて計画を作っていくというような形で進めたいと思っておりますけれども、もうしばらくお時間をいただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） しばらくの時間、待ってられるでしょうか。ここでお客さんが増加してきます。ぜひとも早目に計画をしていただきたいと思っております。また、先ほども申し上げましたけれども、平澤町長におかれましては、やはりライフラインでございます町内各水道施設をぜひとも自分の足で踏査をしていただいて、しっかりと現状の把握をしていただくことをここで要望しておきます。よろしく願いいたします。

次に移ります。

野生鳥獣被害防止対策についてですけれども、引き続き電気柵の設置に対する予算の確保はよろしく願いをしておきます。

さきの町の鳥獣対策協議会の中で、野猿公苑の苑長さんから、猿の群れの群数または一群れ個体数の数、しっかりと把握してほしいと要望ありました。猿に限らず、熊、ニホンジカなどについても、ぜひとも県の関係機関にお願いをして、個数管理していくというこの計画は、農林課長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

その会議のときにお話をいただいておりますし、またほかのところでもお話は苑長等とさせていただいております。やはりどのぐらいの数、どのような分布というのがなければ、捕獲また調整はできません。ですので、今後、学識経験者の皆さんと協議をしながら、ぜひ調査を行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ぜひともその方向で、一日も早く個体数の把握をしていただきまして、そこから被害防止の対策を練ること、そこが肝要ではないかと思っております。ぜひとも県の関係各機関と調整をしながら進めていただければありがたいと思います。

次に、ジビエ利用についてですけれども、このことについても、さきの有害鳥獣対策協議会で、猟友会の方から要望がありました。せっかくいただいた動物の命です。より衛生的で、安全で良質なジビエに加工できる施設、やはりもう少し投資をして施設の整備をしていただいて、それと同時に、それを消費していくルートも確立をしていく、そのような取組を進めていただければと思っておりますけれども、お考えを伺います。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

議員先ほどおっしゃいましたとおり、会議等の中でいろいろお話をいただいております。また、猟友会の皆様からもお話はいただいております。現在、猟友会の皆様のお力添えをいただきまして、加工場は毎年順次手を入れていっている状況でございます。

また、一番は安定したものが取れるということとはございません。野生でございます。また、幾ら取っても、販売ルートがなければ、これは宝の持ち腐れになっていくと。実際、南信のほうではシカを何頭取っても、結局はレストラン等に出るものは少なく、別のペットフード等に加工して、今、消費に回しているという状況と伺っております。

今後とも衛生面、それから運営の方法等を他市町村また他猟友会から勉強させていただきまして、順次進めていければなと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ぜひともそんな方向で、関係者の皆様に寄っていただいて、意見交換を設けたり、様々な長野県の南信の取組等々も参考にさせていただいて、このジビエを利用して、先ほども申し上げましたけれども、命をいただいたものをやはりまたよい方向に使わせていただくと、そんなことを進めていただくことを要望しておきます。

それでは、次に学校教育に移ります。

先ほど、中学校の部活動についてお答えをいただきました。

県の教育委員会がこの6月14日に、2026年度末までに休日の部活動の指導を地域や民間団体に委ねる地域移行ということを示しました。竹内教育長、この2026年度末という非常に年数が定められたことについて、どのように受け止めておられるか、お伺いします。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私も、報道を含めて、県教委のその方針については承知をしておるところでございます。かねてから、中学校の部活中心に、運動部中心に地域移行をとすることは、ずっと議論が進んできておりますので、山ノ内町もそうですし、各市町村もその方向で議論を進めているということではあります。ただ、2026年末までにということで、ある意味期限が切られたというところでしっかりとそれに向けて準備をしていかなければいけないなど、気持ちを引き締めて当たっていきたいと思っております。

先ほど答弁申し上げましたとおり、山ノ内町においては、総合型地域スポーツクラブということをしかり、そこを充実させていく中で2026年度末を一つの目標に、中学校の部活の地域移行、しっかりと受け皿づくりを進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） そこで、指導者の確保、これはスポーツだけでなく、文化部においてはやっぱり練習場が十分なのかどうか、この辺も私、ちょっと危惧しております。それともう少しアンテナを高くするというのは語弊があるかと思いますが、やはり町内にはいろんな指導者の方が眠っておられると思うんです。やはり、いろんな関係団体とお話をさせていただいて、指導者の発掘というか、眠っている指導者、ぜひとも発掘していただきたいと思っております。

ここで、手前みそで申し訳ございませんけれども、文化のほうなんですけれども、実は、我がふるさとに、お名前を申し上げますと、山本哲也君という、彼がいるんですけども、彼はヨーロッパで作曲と指揮の勉強をしております。そちらのほうの学校を卒業してこちらへ帰ってくるということで、先日にも山中の山口校長先生ともお話しする機会がございましたが、ぜひとも吹奏楽部とか合唱とか、そういう部分の手助けをしてほしいというようなお声がかかっております。

また先日、小林仁議員も申されました陸上の児玉君ですか、そういった方々にぜひ声をかけ

ていただいて、やはり先輩の指導者、この人たちが中学へ来て先輩のお話を聞くということは、非常に有意義だと思っておりますので、その辺についてお聞かせいただければありがたいです。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員が今おっしゃいました内容は、全くそのとおりだと私も思います。

ぜひ、私自身もまだこちらにお世話になって日が浅いですが、様々な方々のお知恵やまた情報もいただきながら、本当に山ノ内町、スポーツ、文化、両面からしっかりそういった先輩方のお力添えをいただけるような、そういう人と人をつなぐ、そんな環境づくりもしっかり進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） それでは、それにつきましても保護者の負担軽減からですけれども、ぜひとも、やはり指導者に些少なりとも手当、また、練習場の借り上げ等に伴う費用はふるさと寄附金の中に、町のホームページを見ますと、目的にこう記されております。

「“オラ”のふるさと応援貨」ということで、「様々な皆様方の寄附により、当町のまちづくりを応援していただき、『人と自然を育み、次世代につなげる温もりのあるまち』の実現に向けて、取り組んで参ります」。そして、その中に「夢・ワンパクこども応援貨（子育て・教育）」として、「未来を担う子どもたちの教育やスポーツ振興、子育て支援を推進します」とホームページに書かれております。

ぜひともここで、寄附金の倍増というような計画も平澤町長、掲げてございます。平澤町長、ぜひともこの「夢・ワンパクこども応援貨」の使用、使用というのは語弊があるかと思えますけれども、回すことはできないのでしょうか。お願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

総合型スポーツクラブを今度設立するに当たって、今検討を、準備委員会を開いておりますが、それらも踏まえて、今後山ノ内町として部活動をどうやって外で賄っていくのかということは、総合的に考えていきたいと思っております。そのための財源としてふるさと納税などを財源として使うということはもちろん考えておりますし、ただ、ふるさと納税に関しましては安定的ではないというところから、今年はあるけれども来年はできないよということでは、指導者も定住していただけませんので、しっかりと安定した財源を作ることと、今後、国のほうでも部活動を外へ出すということで様々な支援策も出てくるかと思っておりますので、それらも合わせて引き続き検討しながらしっかりと子供たちがスポーツ、文化、ともにできる環境というものを、山ノ内町として作っていききたいというふうに思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ぜひとも、未来を担う子供たちに惜しみない支援を考えていただきたい

と思っております。

次に移ります。

先ほど1校統合について、前議会、前一般質問のときもそうでしたけれども、町長は、英語教育というのも入れていきたいとおっしゃいました。先日、渡辺議員の質問の中で、英語は言語ですと話されました。私、この言語という言葉をいろいろ調べてみたんですけども、この言語についてどのように町長は解釈をされて発言をされたか、お聞かせをいただければありがたいです。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

すみません、私もちょっと日本語の使い方が余りよろしくなかったかと思うんですけども、私が、英語は言語ですという言い方をさせていただきましたのは、私もそうなんですけれども、バイリンガルの人たちというのは、大抵どちらの言語でしゃべったか、大して覚えていない、記憶としてどっちの、日本語でしゃべったのか、英語でしゃべったのかということは重要ではない、要するに何をしゃべっているのかということのを脳が理解して、それを言葉で出すという仕組みになっているかと思えます。ですので、考えて頭の中で日本語から英語に翻訳して、それを文法も正しいかどうか考えながらしゃべるようなものではなくて、パッと考えたときに、答えを話すときに英語でも答えが出てくるような、それが言語としての英語教育というか、教え方だと思っております。簡単に言いますと、方言でしゃべるときと共通語でしゃべるときとたいして、二重で考えていないと思うんですね、皆さん。それと同じ話ですので、そういう意味での教育の仕方というものを考えて、もっと習うより慣れるというような英語教育をしっかりとやっていくことによって、山ノ内町の子供たちが英語を使えるようになるんじゃないかと個人的には思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） それでは、竹内教育長に伺います。

学校における言語教育について、どのようにお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

大変難しいご質問だなと思っておりますけれども、まず学校教育、子供たちにおいては、やはりまず人とのコミュニケーションを図るという点で、言葉を使うということは大変重要な要素だと思います。もちろん言葉以外のコミュニケーションもありますけれども、しっかり相手が言ったことを理解する、また自分の思いを相手に正確に伝えるといった意味で、まず母国語である日本語を国語としてしっかり学んでいただきたいと思えますし、併せてこれからの時代ですから、国内外を問わず、多くの方々とコミュニケーションを取る手段として英語も同じく重要だなと感じております。私としてはまずコミュニケーションということで言語というも

のを捉えますし、あとはやはりいろいろな学びを深め、探求していくという点でいろんな情報を収集し、それを分析する上でも、やはり言葉というものは極めて重要ですので、そういった点で、対人関係だけでなく、自分の内面だったり自分自身の知識を整理したりする上でも言語理解というものは重要だと考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 対話、コミュニケーションですね。そこで、やはりコロナが邪魔をするんですけれども、このマスクなんですけれども、これはやはり英語教育にしても、日本語教育にしてもそうなんですけれども、何とかこうマスクを外して、どうしても口の動きとか表情で言葉を理解しながら、感情を理解しながらコミュニケーションを図っていくという、非常に大事なことなんですけれども、先ほどマスクについても、お答えはいただきましたけれども、できる限り外してもいいところを、そのところは外してお互いにコミュニケーションを取るといふ、こんなふうには持っていければいいと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

さきに小林仁議員からもご質問をいただいて、やり取りさせていただいた部分とも重複いたしますけれども、白鳥議員ご指摘のように、マスクをしている状態でコミュニケーションをすると、相手の気持ちを読み取ったりということが極めて難しいというのはそのとおりだと思います。特に、発達の途上にあります子供にとっては、相手の表情というものの、また自分の表情というものが極めて重要な要素であると思っておりますので、感染防止という点はまだゼロではないんですけれども、必要なところでしっかりマスクをつけつつも、大丈夫なところでは外していけるような、そういう雰囲気づくりや、また学校の先生方のご指導もぜひ進めていただければ、また教育委員会としても現場としっかり協議を進めたいと思います。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） マスクについては、その方向で進めていただければありがたいというふうに思っています。

時間がまいりました。最後の1校統合について伺いたいと思います。

先ほど、湯本るり子議員にもご説明ございました。今年度中に方向性を出すということでございます。非常にタイトではないかなと思っておりますけれども、その辺、町長、今年度中に方向を出すということのこの方向というか、前回中身と方向を出したいとおっしゃっておいしたので、その辺詳しくお聞かせいただければと思います。お伺いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

まず、1校統合問題、小学校の統廃合問題に関しましては、まず私としては、先ほど申しま

したように中身づくりをしたいと。どういうことかと言いますと、やはり外からも中からも見ても、この教育は魅力的で子供たちのためになるというふうに、お父さんお母さん含め周りの方からも見てもらえるような、そういう魅力のある教育内容を作るのがまず第一優先だと思っております。

その上で、それに必要な箱という形での学校をどういうふうに必要なのかと、どこにあるべきなのかも含めて、サイズ含め検討すべきということで、今年度中と申しました。この議論、正直言いますと、もう10年以上続けているようでして、どんどん状況は悪化していておりますので、これ正直言いますと、ずるずるやっても意味がないと。ただ、昨年度のように、期末の後半でバタバタと駆け込みのように会議をやっても、なかなか町民の理解を得られないと思っておりますので、なるべく早い時期からしっかりとテーブルに乗せて議論をしていくと。

私としましては、今まであまり教育に関してお金というものが幾らかかるといことがタブー視されてきている側面がありまして、教育にはお金を潤沢にかけるみたいな風潮があつて、今回あまり、実際どれぐらいのコストがかかって、どれぐらいの負債を未来に回すのかみたいなことが議論されないまま、中学校の中の敷地に建てるということになっていきますので、そこもしっかりと財政面、どういう交付金が使え、町としてはどれぐらいのお金がかかり、どれぐらい未来に負の遺産として負債を残さなければいけないのかということもしっかりとテーブルに乗せて、それだけの価値があるのかどうかということも客観的にしっかりと見据えた上での学校問題の解決を、今年度中に方向性を決め、来年度からしっかりとそれに向けて動いていくということが必要だと思っております。時間の問題としまして、やはり今、子供たちがすぐ、ここで議論をしている4年たったら、もう学校を卒業しちゃったみたいなことになりますので、しっかりとそこはスピード感を持ちながら、ただ、中身の議論もしっかりと財政的にも、山ノ内町潤沢にお金が余っているわけではございませんので、しっかりと今、例えばですけれども、町民用の体育館がないですとか、町営住宅が少ないとか、様々な問題を町が抱える中で、その中で魅力のある教育のために、じゃ何十億か新しい学校に建てる、でも、それをしたらこれだけの経済効果を得られるということであれば、もちろん町としてはしっかりと取り組みたいと思っておりますし、その辺のバランスも含めて、今年度中に方向性を出して、しかし、しっかりと町民とのコンセンサスは取っていくということ、ちょっと難しいとは思いますが、教育長、教育委員会にはお願いをしております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 3月の私の質問にもお答えされておりました。しっかりと今の子供たちと、あとは今の父兄だけでなく、これからの父兄になる方々ともしっかりと意見交換をしながら、先ほど申されました、中身を詰めて理解を得たいと思っていると答弁されました。ただいまおっしゃったのが変わらないということで、非常に安心をしました。この思い、ぜひともスピード感と、そこに緊張感を持って庁内、役場内全員でしっかりと取り組んでいただける組織体制に

していただければありがたいというふうに思っております。

それでは最後に、平澤町長におかれましては、就任されて早3か月余りが過ぎました。3か月半余りですね、過ぎました。少しずつではありますが、山ノ内の状況や実感が感じ取られたというふうに私はご推察を申し上げます。これからの行政運営の思いと……

議長（湯本晴彦君） 制限時間となりました。

13番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時10分まで休憩します。

(休 憩) (午前11時57分)

(再 開) (午後 1時10分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

議長（湯本晴彦君） 日程第2 議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）を上程し、議題とします。

本件につきましては、去る6月13日の本会議において、山ノ内町議会補正予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、特別委員長から審査の報告を求めることにします。

白鳥補正予算審査特別委員長、登壇。

(補正予算審査特別委員長 白鳥金次君登壇)

補正予算審査特別委員長（白鳥金次君） それでは、報告書を読み上げます。

山ノ内町議会補正予算審査特別委員会審査報告書

令和5年6月19日

山ノ内町議会議長 湯 本 晴 彦 様

山ノ内町議会補正予算審査特別委員会委員長 白 鳥 金 次

1. 委員会開催月日 令和5年6月15日
2. 開催場所 役場401会議室
3. 審査議案

議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）について

(以上1件 令和5年6月13日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第25号

原案のとおり可決すべきものと決定

審査経過について若干ご説明をさせていただきます。

審査に当たっては予算に関する課の出席を求め、慎重審議、審査を行いました。

当予算については、町長選挙もあり、骨格予算ということで、本補正予算については平澤新町長の公約を踏まえた肉づけと、新たに総務課に地域活性化企業人3名を採用し、補助金に関するアドバイス、マーケティングの開発、町ホームページPR向上等々に民間人材派遣会社を活用してよりよい住民サービスの向上、提供を構築していく予算です。

意見としては、採用に当たっては人材派遣会社から来る人材の力量をしっかりと見極めることとしました。

また、新たに観光商工課内に観光局を立ち上げるべく、準備室を設置する予算であります。準備室の人員体制は、町職員の係長1名、地域活性化企業人1名、地域おこし協力隊2名を採用する予算と併せて、将来、湯田中駅前観光案内所を兼ねて使用する建物の賃借契約に伴う予算でございます。

意見として、総務課と同様に採用に当たっての人材の見極めと、課内での同フロアではなく、別室での作業であるため、作業とはちょっと語弊があるかもしれませんが、しっかりと業務管理、人事管理をすることとしました。

討論においては、2名の賛成討論者がございました。

委員会において採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

皆様のご賛同をお願い申し上げます。

議長（湯本晴彦君） これより特別委員長の報告に対し、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、補正予算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 反対者の討論なしと認めます。

次に、補正予算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 議案第25号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）に対し、賛成の立場から討論いたします。

この補正予算（第2号）は、骨格予算であった当初予算に平澤新町長が政策的予算を盛り込んだ肉づけ補正であり、町長選挙における公約の実現に向けた第一歩となるものです。

歳入では、ガバメントクラウドファンディングや自動販売機によるふるさと寄附金で約6,500万円の新たな財源を見込んでいます。また、財源調整のために財政調整基金から約1億1,000万円を繰り入れます。

歳出では、国内外への町長トップセールスやプロモーション、町長用のリース公用車のEV

車への切替え、地域公共交通のA Iセミデマンドの実証実験、D X推進事業、地域活性化企業人4人、地域おこし協力隊員2人など、新たな人材の積極的活用、新たな夏まつり山ノ内どんどの開催、アメリカのベイル町との国際交流、観光局設立準備など、平澤新町長らしい、前例踏襲ではない積極性の感じられる補正予算となっています。新たな取組による町の活性化に期待するものです。しかし、新しい取組には困難がつきものです。突き進む勇気も必要ですが、時に見直す勇気も必要です。平澤新町長の行動力や手腕に期待しつつも、今後、議員の立場でしっかりとチェックもさせていただきたいと思えます。

今回の委員会審査で説明のあった夏まつり山ノ内どんどの出店予定ブースの自衛隊VR体験については問題があると考えます。災害派遣やスキーワールドカップ大会支援などでお世話になることもあり、自衛隊の組織を否定するものではありませんが、子供たちも大勢集まるお祭りの場にふさわしいものとはとても思えません。14日の自衛官候補生による小銃発砲で2人が死亡するという事件もあつたばかりです。この部分だけはぜひとも見直しをしていただきたいと思えます。

以上を申し上げて、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 他の賛成者の発言を許します。

11番 山本光俊君、登壇。

（11番 山本光俊君登壇）

11番（山本光俊君） 11番 新和会、山本光俊です。

議案第25号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）に対しまして、賛成の立場で討論を行います。

本案は、骨格予算となった当初予算に対する肉づけ予算となります。

この補正では、新たにガバメントクラウドファンディングを用いて、書かない窓口の構築などD X推進事業の財源確保に務め、また自動販売機を導入してふるさと納税の増額を図り、地域活性化企業人制度などを利用しながら人材確保をし、財政に負担がかからないよう新規事業に取り組む姿勢は評価できます。

ただし、新規事業のうち、観光局を設立する計画が提案されましたが、観光商工課内に新しい係として、（仮称）山ノ内町観光局準備室が創出されることとなります。その業務を湯田中駅前の家屋を借り上げ、検討業務を行うとしておりますが、この検討業務には、係長を含む4名で当たる予定とのことですが、この4月1日より観光商工課の隣にあった山ノ内町観光連盟が湯田中駅業務委託を受託することに伴い、事務所を駅構内に移転したことにより、そのスペースは実質空いている状態であり、現在の観光商工課内に係を設置し、業務を行うことは十分可能です。

また、観光商工課はもちろんのこと、庁舎内での連携や調整を図る上で、庁舎内で業務を行うほうが利便性も高いこと、平等性、公平性、整合性、透明性を保ち、管理体制を構築する上でも、一般財源の中から200万円を超える金額を新たに予算計上してまで外部に事務所を構え

る必要性、整合性があるとは思えません。

将来的に観光案内所を併設する構想もあり、当該の物件は人気があり、ほかにも引合いが来ていて、そのためにも早く物件を押さえておきたいとの説明がありましたが、それを含めての検討であり、案内所もAIやDXなどを駆使した在り方もあると思いますので、拙速に物事を進めるのではなく、行政の在り方として不適切だと言われたいような準備をしてからでも遅くないと考えます。せつかく各課より経費の節減や効率化、また創意工夫がされながらのすばらしい提案が今回される中で、この案件だけは残念でなりません。再考をいただくことを強く要望して賛成討論とさせていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論を終わります。

議案第25号を採決します。

本案に対する補正予算審査特別委員長の報告は、可決であります。

議案第25号を特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第25号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

-
- 3 議案第27号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 4 議案第28号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 5 議案第29号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例の制定について

議長（湯本晴彦君） 日程第3 議案第27号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第5 議案第29号 山ノ内町長の給与の特例に関する条例の制定についてまでの3議案を一括上程し、議題とします。

議案第27号から議案第29号までについて一括質疑を行います。

質問のある方は挙手をお願いいたします。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第27号及び議案第28号の2議案を社会文教常任委員会に、議案第29号を総務産業常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号及び議案第28号の2議案を社会文教常任委員会に、議案第29号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果については、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いします。

議長(湯本晴彦君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦勞さまでございました。

(散 会)

(午後 1時26分)